

「借上バス利用補助事業」のご案内

宮崎県では、長距離フェリー航路の利用促進や観光振興のため、宮崎カーフェリーを利用して県内を訪れる県外・海外の団体を対象とした「借上バス利用補助」を実施します。

1 対象期間 旅行出発日 2020年4月 1日 から
旅行帰着日 2021年3月31日 まで

2 補助対象者 国内の旅行者又は旅行団体代表者のいずれか

3 補助額 借上バスに要する費用の1/2以内
(1台当たり上限50,000円)

※宮崎県内の宿泊施設に宿泊しない場合は、「補助率1/3以内、
上限30,000円/台」となります。

※先着順の受付とし、予算の上限額に達し次第、募集を締め切ります。



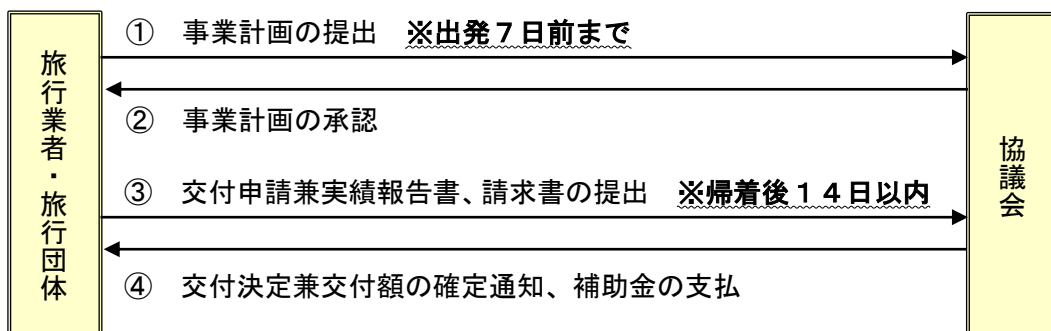
4 補助要件 以下の全ての要件を満たす旅行が対象となります。

- ① 県外又は海外の10名以上の団体であること（乗務員・添乗員を除く）
- ② 教育旅行^{*1}若しくはスポーツ合宿等^{*2}を目的とした旅行又は旅行者による企画旅行（宮崎県内観光ツアー等）であること
- ③ 往復いずれかで宮崎カーフェリーを利用すること
- ④ 宮崎県内の事業所が所有する借上バスであること

※1 修学旅行や研修旅行など学校又は教育委員会が主催する旅行

※2 スポーツ合宿、競技大会への参加、スポーツ観戦など（学生のサークル活動も可）

5 申請の流れ



お問い合わせ先（申請先）

詳細や様式は宮崎県庁ホームページに掲載しています
(トップページ)→「社会基盤」→「道路・交通」→「海上交通」



宮崎県長距離フェリー航路利用促進協議会（事務局：宮崎県総合政策部総合交通課）

〒880-8501 宮崎市橋通東 2-10-1 宮崎県庁内

【電話】0985-26-7038 【FAX】0985-24-1383 【E-mail】sogokotsu@pref.miyazaki.lg.jp